



## 平成26年度一般会計等決算が認定される

大阪市会は、おもに平成26年度公営・準公営企業会計決算や一般会計等決算などを審議する平成27年第3回定例会を開きました。

一般会計等の決算報告については、11月26日の本会議において、市長の説明を受けた後、決算特別委員会を設置・付託し、右に記載の日程により、審査を行い、12月17日の本会議において、賛成多数により認定しました。

このほか、12月17日の本会議では、一般会計補正予算や空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する協議会として大阪市に空家等対策協議会を置くことを定めた「大阪市空家等対策協議会条例案」、大阪戦略調整会議の副会長を2人とする「大阪戦略調整会議の設置に関する条例の一部を改正する条例案」などを議決しました。

※会議の詳細な結果については、大阪市会ホームページの「会議の結果」をご覧ください。なお、1月14日・15日に行われた各会派の一般質問の概要については、3月1日に発行予定の「大阪市会だより平成28年3月号」に掲載します。

### 市会の動き

- 10/30(金) 都市経済委員会(付託案件の審査)
- 11/26(木) 本会議(一般会計等決算の市長説明など)
- 27(金) 決算特別委員会【一般】(正副委員長の互選、説明など)
- 12/1(火)~4(金) } 決算特別委員会【一般】(質疑)
- 7(月) }
- 9(水) }
- 10(木) } 常任委員会(付託案件の審査、陳情書の審査など)
- 11(金) }
- 16(水) 決算特別委員会【一般】(付託案件に対する態度決定)
- 17(木) 都市経済委員会(付託案件に対する態度決定)
- 財政総務委員会、教育こども委員会、民生保健委員会(付託案件の審査)
- 本会議(一般会計等決算の議決など)

## ～ 決算特別委員会の質疑から～



片山 決算特別委員長

一般会計等決算を審議する決算特別委員会では、12月1日から4日及び7日の5日間、各委員がさまざまな観点から質疑を行いました。

そのおもな内容を12月17日の本会議で行われた決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。

### 決算特別委員会委員(一般会計等)

委員長	(維新) 片山 一步				
副委員長	(維新) 奥野 康俊	(自民) 太田 晶也			
委員	(維新) 井戸 正利	広田 和美	藤田あきら	金子 恵美	
	守島 正	今井アツシ	丹野 壮治		
	(自民) 前田 和彦	荒木 肇	有本 純子	北野 妙子	
	(公明) 佐々木哲夫	則清ナヲミ	山田 正和	土岐 恭生	
	辻 義隆				
	(共産) 井上 浩	小川 陽太			
	(みらい) 森山よしひさ				

### 財政問題

**問** 大阪市の財政状況については

**答** 平成26年度決算では、企業収益の改善による法人市民税の増加や、投資的・臨時的経費の圧縮などに引き続き取り組んだ結果、実質的な決算規模は抑制基調を維持しており、実質収支も26年連続の黒字となりました。

しかし、大阪市の今後の財政収支概算(粗い試算)では、当面は年間約200億円から300億円の通常収支不足が見込まれることから、大阪市の財源にゆとりが生じたという状況には程遠く、引き続き自律的な改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要があります。

**問** 大阪市の未収金回収の取り組みについては

**答** 大阪市の一般会計等における未収金の残高については、平成26年度末で552億円となっており、平成29年度末の残高目標を435億円以下に設定し、削減に努めています。

なかでも国民健康保険料の未収金は200億円以上にのぼり、市民税や固定資産税などの滞納による未収金に比べて削減率は低い状況ですが、区長マネジメントによる、区域の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを推進するなど、局と区が一体となって削減に努めます。

### 教育施策

**問** 校長公募については

**答** 校長の選考は、柔軟な発想や企画力、組織経営力により、魅力的で充実した教育活動を展開できる人材を広く求めることを目的に、内外公募によって行ってきましたが、平成25年度採用の外部人材で不祥事等により途中退職する校長が相次いだことを受け、選考方法の見直しについて「公募制度のあり方検討プロジェクトチーム」において検討してきました。この結果を踏まえ、平成26年度実施の校長公募では、内外人材同一の取り扱いを基本理念に掲げるとともに、指導力や協調性等の多面的な評価を目的とした集団討論を導入するなど、選考方法の大幅な変更を行い、より一層人物本位で厳正な選考となるよう改善しました。

平成27年度に実施した選考では、退職や再任用の状況等を考慮し、全体の合格者数を例年より少なくしたため、合格者数は平成26年度から37人減の42人となり、そのうち外部合格者は1人となりました。

内外公募により人材を広く求めることは今後も意義があると考えており、厳正な選考を通じて、教職員と信頼関係を構築し、保護者や地域住民と連携協力できると評価した人材については、内外問わず登用していきます。

**問** 中学校給食の改善については

**答** 平成26年4月から、各学校の状況にあわせて全学年一斉または新入生からの学年単位による全員喫食を実施しています。平成27年度からは、学年単位での全員喫食を1・2年生に拡大しており、平成28年度は、全校・全学年で全員喫食にできるよう調理事業者等と調整しています。

デリバリー方式の給食については、食缶を用いた温かいおかずの提供や献立内容の充実等に努めるとともに、保健所と連携した異物混入対策の強化や配膳時間短縮に向けた運搬方法の改善等に取り組んできましたが、残食率は約30%という状況にあり、今後もさらなる改善が必要です。

一方、平成27年9月からモデル実施中の近隣の小学校で調理した給食を運ぶ「親子方式」による給食では、温かいおかずの提供や子どもたちの状況に合わせた分量調整も可能となり、残食率も約6%と大幅に減少しています。

給食の実施方式については、既存施設の活用により初期投資が比較的低コストである「親子方式」を中心に、大規模校等については「自校調理方式」を組み合わせた、いわゆる「学校調理方式」への移行を進めており、平成27年度から平成32年度までの6年間で、小学校と同レベルの温かい給食を提供していく計画です。

**問** 学校教育ICT活用事業については

**答** 平成25年度及び平成26年度は、モデル校による実証研究を行い、タブレット端末などのICT機器を活用した授業の効果検証や実践事例の蓄積等に取り組んだ結果、授業の質や学びの質において一定の成果が見られました。また、タブレット端末の利用率が高い学校では、学力の向上においても効果が確認できたものの、学力面の効果では学校や教科により差が見られるなど、事業の成果は明確になっておらず、引き続き検証が必要です。

平成27年度は、モデル校での実証研究に基づき、全ての小中学校にタブレット端末各40台を基本に整備を行い、また、モデル校を各区に1校以上の配置となるよう、新たに小学校14校、中学校6校を追加設置する予定であり、実証データのさらなる蓄積などにより、きめ細やかな効果検証に努めます。

また市長は、大阪市のモデル校での実証研究は、普通の基礎自治体であれば全市展開なみの規模である。一部のモデル校に予算や人材を集中するのが本来のモデル事業のあり方であるが、現在の大阪市では全区にモデル校をつくらざるを得ない。全市一律で新たな事業を展開しようとするれば、スケール・デメリットが生じるため、これを解消するには組織や制度を変えることが不可欠であると答弁しました。